

法制化へ向けて— 再審における 証拠開示シンポジウム

事前申込不要
参加費無料

近年、再審請求手続における証拠開示が契機となって再審が開始される事例が相次いでいます。

しかし現状では、再審請求手続における証拠開示について明文規定が存在せず、裁判所によって大きな格差が生じています。

本シンポジウムでは、現行法下における再審証拠開示の目指すべき運用について再審弁護団及び研究者からの報告を踏まえた上で議論し、法制化へ向けた総括を行います。

会員・研究者はもちろん、マスコミ・一般の方もぜひ御参加ください。

日時：2018年4月7日（土）13時～17時
場所：弁護士会館17階1701会議室



日本弁護士連合会
JABA

主な内容（予定）

◆ 弁護団報告 (90分間)

【再審弁護団による証拠開示実践例報告】

布川事件、飯塚事件、大崎事件
東電OL殺人事件、日野町事件
大阪強姦事件

◆ 研究者報告 (40分間)

【英米法の視点から】

指宿 信 氏（成城大学法学部教授）

【ドイツ法の視点から】

齋藤 司 氏（籠谷大学法学部教授）

◆ パネルディスカッション (70分間)

【パネリスト】

周防 正行 氏（映画監督）

水野 智幸 氏（法政大学大学院法務研究科教授，元裁判官）

郷原 信郎 会員（元検察官）

戸舘 圭之 会員（袴田事件弁護団）

【コーディネーター】

鴨志田 祐美 会員（再審における証拠開示に関する特別部会部会長）

主催 日本弁護士連合会（〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3）

問い合わせ 日本弁護士連合会人権第一課 TEL 03-3580-9954

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきます。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。